

# 輪之内町 地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

令和6(2024)年度～令和12(2030)年度



本計画は、(一社)地域循環共生社会連携協会から交付された 環境省 補助事業 である 令和4年度(第2次補正予算)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域脱炭素に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業)により作成されました。



輪之内町

## はじめに

近年、異常気象は激甚化・頻発化しており、地球温暖化が一因とされる気候変動による影響が危機的様相を呈し、温室効果ガスの排出量を削減する緩和策や、激甚化する自然災害等への適応策に係る取組が求められています。

地球温暖化対策における世界の潮流は今や、平成 27(2015)年の国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)において採択された「パリ協定」を基調とし、既に「低炭素社会」の実現から、今世紀後半までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「脱炭素社会」の実現へとステージが上がっています。

国内でも、令和2(2020)年 10 月に国が温室効果ガス排出量を 2050 年に実質ゼロにするカーボンニュートラルを宣言し、さらに同年 12 月には岐阜県が 2050 年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「脱炭素社会ぎふ」の実現を目指すことを表明しており、輪之内町としても、国や岐阜県のめざす方向性と軌を一にして取り組んでいく必要があります。

輪之内町は早くからエコドームを活用したごみ減量対策など環境に力を入れておりますが、こうした国、県の動きを踏まえ、令和 4(2022)年 3 月には「輪之内町ゼロカーボンシティ」を宣言し、このたび「輪之内町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定することとなりました。

脱炭素社会を実現するためには、これまで以上に町民・事業者の皆様と町が連携・協働し、一体となって取り組んでいくことが不可欠ですので、皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心に審議をいただいた環境審議会委員をはじめ、貴重なご意見をいただいた多くの町民・事業者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

輪之内町長

朝倉和仁

# 目次

## 第1章 計画策定の背景

1-1	気候変動の影響 .....	01
1-2	地球温暖化対策を巡る国内外の動向 .....	02
1-3	輪之内町の取組 .....	06

## 第2章 計画の基本的事項

2-1	計画の位置づけ .....	08
2-2	計画期間 .....	09
2-3	計画の対象 .....	09

## 第3章 輪之内町の地域特性

3-1	地域の概況 .....	11
3-2	土地利用状況 .....	11
3-3	人口 .....	12
3-4	気象状況 .....	13
3-5	産業 .....	18
3-6	交通 .....	20
3-7	廃棄物処理状況 .....	22
3-8	地球温暖化に関する意識(町民・事業者・中学生意識調査結果) .....	23
3-9	再生可能エネルギー導入状況と導入ポテンシャル .....	33

## 第4章 温室効果ガス排出量の現況把握と将来推計

4-1	温室効果ガス排出量の現況 .....	40
4-2	温室効果ガス排出量の将来推計 .....	41

## 第5章 将来像と計画の目標

5-1	目指す将来像 .....	47
5-2	地域課題同時解決の考え方 .....	48
5-3	温室効果ガス削減目標 .....	49
5-4	再生可能エネルギー導入目標 .....	50
5-5	脱炭素に向けたロードマップ .....	52

## 第6章 目標達成に向けた施策

6-1	施策の体系図 .....	54
6-2	施策の推進 .....	56

## 第7章 地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項

7-1	地域脱炭素化促進事業の制度概要 .....	74
7-2	地域脱炭素化促進事業の対象となる区域(促進区域)の検討 .....	75
7-3	輪之内町における促進区域の方向性 .....	76

## 第8章 計画の推進体制・進捗管理

8-1	推進体制 .....	77
8-2	計画の進捗管理 .....	78

## 資料編

資料編 .....	79
-----------	----

### 【本計画の図表について】

- ・各図表においては、端数処理の関係で合計が合わない箇所があります。
- ・脚注は「※」で示しています。